

# 平成23年度 施政方針の概要

平成23年第2回市議会定例会(2月22日開会)で、山中健市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。

\*全文は、市役所北館1階行政情報コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ 行政経営課 ☎38-2005

## 施政の基本方針



施政方針を表明する 山中市長

平成23年度は、以下の3つの基本方針の考え方に沿って、常に「市民の目線」に立ち、「親切でいねい迅速」をモットーに、芦屋の将来像である「自然とみどりの中で絆(きずな)を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち」の実現を目指します。

**■ 確実な財政健全化に向けた行財政改革の継続**  
今年度は現在の行政改革実施計画の最終年度として着実な取組を進めるとともに、これまでの実績を踏まえ、確実な財政健全化と時代に対応できる行政運営を行うため、新たな計画を策定します。

**■ 快適で住み良いまち・芦屋の創造**  
住宅都市としての良質な住環境を守るための取組を行うとともに、優れた景観の保全・形成を進めます。  
また、安全で安心な都市機能が利用できるよう、各公共施設の改修計画・長寿命化計画を作成し、財政状況を見極めながら計画的に進めます。

**■ 子どもたちが心豊かに健やかに成長するための環境整備**  
未来の芦屋を担う次世代の育成として、保育所待機児童の解消を優先課題として取り組みます。  
また、安全で安心な都市機能を実施し、入院医療費の無料化を中学校3年生まで拡充します。  
さらに、「教育のまち芦屋」の実現に向けた取り組みを進めます。

### 人と人がつながって新しい世代につなげる

市民が主体となった地域主体のまちづくり  
市勢要覧「芦屋」や「芦屋ガイドマップ」を改訂し、市内外へ行政情報や芦屋の魅力などを情報発信します。  
市民参画・協働に関する指針・条例計画について見直しします。  
三条地区集会所は、今年度中の完成を目指して取り組みます。  
多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちづくり  
「文化振興基本計画」の策定に取り組むます。  
姉妹都市であるモンテペロ市と市民訪問団の相互派遣を行い、友好の絆(きずな)を深めます。  
高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられるまちづくり  
平成二十四年度からの「第二次芦屋地域福祉計画」、「第六次芦屋すこやか長寿プラン21」および芦屋市第三期障害福祉計画」の策定に取り組むます。  
権利擁護支援センターの周知と機能強化を図り、地域の権利擁護支援を推進します。  
「すくすく」学校の施設整備を行い、早期療育訓練事業の拡充を図ります。  
暮らしの安全・安心を支えるまちづくり  
消費生活センターの相談窓口の充

小学校外国語活動の指導体制の整備や、新教育課程に対応した学習教材、教師用指導書の整備等に努めます。  
全小中学校を対象に学校図書館の電算化を実施し、ブックウォーム(本の虫)芦屋っ子の育成に取り組むます。  
特別支援教育センターを積極的に活用し、障がいのある子どもへの支援の深化充実を図ります。  
人権教育では、差別は絶対許さないと教育の徹底を図ります。  
児童生徒の問題行動を未然に防ぐ指導を進めます。また、不登校児童生徒の減少に取り組むます。  
子どもを安全を守る体制強化に向けた取り組みを進めます。  
小規模幼稚園、朝日ヶ丘幼稚園、潮見幼稚園において預かり保育を実施します。  
教育の情報化では、個人情報の厳

正な管理を行い、校務の効率化や授業での活用に取り組むます。  
学校施設では、老朽化対策を進め、幼稚園施設では、保育室の空調化に取り組むなど教育環境の整備に努めます。  
放課後子どもプラン事業をはじめとした連携事業の拡充を図ります。  
地域で安心して子育てができるまちづくり  
「次世代育成支援行動計画」後期計画の各事業を推進します。  
子育て支援センターでは、児童のみならず、子育て中の親への支援の場として充実を図ります。  
妊婦健康診査費の助成について引き続き十四回の助成を実施します。  
保育所待機児童解消を優先課題として取り組み、教育委員会が所管する施設等を有効活用し、新設保育所を早急に具体化していきます。

### 人々のつながりを安全と安心につなげる

市民が心身の良好な状態を維持するまちづくり  
保健福祉センターは、総合的な保健・福祉サービスを提供する地域福祉の拠点として、さまざまな事業を展開します。  
特定健康診査の目標受診率60%の達成を目指します。  
障がいのあるかたを対象とした、歯科診療を実施します。  
芦屋病院では、電子カルテシステムおよび各部門システムを整備し、診療の効率化、診療情報の多角的な利用を図ります。  
病棟建て替えでは、平成二十四年度の新しい新病棟オープンを目指して工事を進めます。  
救急救命士の養成・研修等に努めます。

七月から、入院医療費の無料化を中学校三年生まで拡充します。  
高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられるまちづくり  
平成二十四年度からの「第二次芦屋地域福祉計画」、「第六次芦屋すこやか長寿プラン21」および芦屋市第三期障害福祉計画」の策定に取り組むます。  
権利擁護支援センターの周知と機能強化を図り、地域の権利擁護支援を推進します。  
「すくすく」学校の施設整備を行い、早期療育訓練事業の拡充を図ります。  
暮らしの安全・安心を支えるまちづくり  
消費生活センターの相談窓口の充

実を図ります。  
地域における自主的な防災活動の活性化に取り組むます。  
公益灯の照度アップや増設、老朽灯具の取り替えや補修計画に基づく改修を行います。  
防災力を高める災害に強い安全なまちづくり  
防災意識を高めるための周知、啓発に努めます。  
防災士の育成に取り組むます。

消防車両の更新を行い、消防力の充実強化を図ります。  
すべての119番通報に対応できる位置情報通知システム統合型を導入し、出動体制の強化に努めます。  
住宅用火災警報器の設置について啓発を行います。  
「芦屋市耐震改修促進計画」は、必要に応じて見直しを行い、更なる耐震化を推進します。

### 人々のまちなみをつなげる

花と緑に彩られた美しいまちづくり  
花いっぱいを推進するため、「オープンガーデン」や「花と緑のコンクール」を実施します。  
芦屋川のJR以北沿岸部の特別景観地区指定に取り組むます。  
環境にやさしい清潔なまちづくり  
「環境マネジメントシステム」を下水処理場にも構築します。  
一般住宅向けの太陽光発電設備導入補助を継続します。  
ごみの分別排出の徹底や生ごみの水切り・周知・啓発を行います。  
環境処理センターのごみ焼却施設の改良・改修工事を引き続き行います。  
阪神芦屋駅と打出駅、阪急芦屋川駅の周辺を新たな喫煙禁止区域に指定します。  
チャンネルパークにおけるプレジャーボート等の航行に時間規制を設けること、芦屋川流域と

### 山手幹線全線開通後の環境への影響調査や交通量調査を行います。

キャナルパーク周辺のパーベキューの禁止等、市民の皆さんの住環境を守る取り組みを行います。  
交通ルールとマナーを高め、市内を安全かつ快適に移動できるまちづくり  
関係機関と連携し、子どもを交通事故から守るための啓発を進めます。  
阪急芦屋川駅前広場や宮塚公園のトイレのバリアフリー化を行います。  
また、川西運動場のトイレも改修します。  
歩道のバリアフリー整備や転落防止柵改修など、市内の交通安全施設の整備や計画に基づく補修を行います。  
長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの設計および年次の補修を行います。  
JR芦屋駅南地区については、南玄開口としてふさわしい「まちづくり計画」の策定に向けて調査を行います。

### 布設を計画的に進めます。

下水道事業では、南芦屋浜地区公共下水道整備、奥山処理区と芦屋処理区との統合および老朽管の改築更新を計画的に進めます。  
電線では、「電線修景等基本計画」に基づく整備を行うため、基本図を作成します。  
芦屋市中小企業融資制度の融資資金貸付利率を、0.15%引き下げます。  
観光事業では、新たな市内案内マップとリーフレットを作成します。



芦屋病院新病棟の完成イメージ

### 信頼関係の下での市政の運営

市民の皆さんと市民参画のあり方を協議し、市民参画の機会の充実に努めます。  
第四次総合計画前期基本計画の進行管理では、行政評価を手法として位置付け、新たなシステムの確立を目指します。  
住民のニーズに迅速・的確に対応できる、柔軟な組織運営を目指します。  
人材育成基本方針に基づき、より一層研修内容を充実させます。  
行政運営における透明性、公正性の確保に努めます。  
人事評価の評価結果を多岐から検証し、処遇反映や人材育成へと幅広い活用に取り組みます。  
職員一人ひとりの危機管理意識の醸成に努めます。  
情報公開では、分かりやすい情報の提供に努め、市民の皆さんとの

### 相互理解に努めます。

職員一人ひとりの個人情報保護意識を高め、適正かつ確実な取り扱いに努めます。  
経営資源の有効活用と財政健全化のための取り組み  
高浜用地の早期売却に向けて取り組みます。  
市立芦屋高等学校の跡地の売却は、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の解除を受け、今年度中に実施します。



芦屋市役所

## オープンガーデン2011(4月16日~29日)

芦屋の春を彩る「オープンガーデン2011」スタンブラリーを、次のとおり開催します。  
今年は、77カ所からのご応募をいただきました。オープンガーデンの期間中、市内の花壇や個人のお庭を公開していますので、うららかな春のお散歩にぜひお出かけください。また、スタンプを10個以上集めたかたには、プレゼントも用意しています。  
\*スタンブラリーのスタンプ欄もある、案内パンフレット(右写真)を、市役所受付・公園緑地課・ラポルテ市民サービスコーナー・総合公園・市内地区集会所で配布しています。ご活用ください。  
■開催期間 4月16日~29日・午前10時~午後4時  
■開催場所 市内77カ所 A・Eエリア  
※一部の庭園は開催日限定です。マナーを守ってご観覧ください。



## オープンガーデン関連企画「あしやガーデンフェア」

■開催期間 4月16日~29日・午前10時~午後4時 / ■開催場所 総合公園  
■内容 4月16日(土)午前10時「オープンガーデン2011」開会式 / 16日・17日「花とみどりのセミナー&講習会」/ 「花とみどりのバザール」ほか、期間中には、オープンガーデン2011紹介コーナー 写真展示・案内や「テーマガーデン」/ ハンキング・バスケット / 寄せ植えの3部門でのガーデンコンペなどを実施  
■問い合わせ あしやガーデンフェア実行委員会 ☎38-2103

## 芦屋市緑化事業助成金

市内で実施される緑化事業(生垣緑化や壁面・駐車場・屋上などの緑化)に、必要な費用の2分の1(限度額10万円)を助成します。  
■対象 市民・市内事業者等  
■申し込み 所定の申込用紙に必要事項を記入し、下記へ。通年受け付けていますが、予定額に達し次第終了します  
■交付決定 審査の上、助成金の交付を決定します。

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

**GATV 広報番組ガイド**  
4月前号  
芦屋市広報番組 あしや トライ あんぐる 放送時間(15分)  
オープニング 陽光緑地より 8:30  
トピックス 芦屋川をきれいにしませんか? 12:00  
みどり地域生活支援センターが開所しました 16:00  
特集 芦屋夢ステージ 18:15  
お知らせ オープンガーデン2011 22:45  
お知らせ 東北地方太平洋沖地震・募金箱設置のお知らせ ※DVD VTR 貸出可  
エンディング 記念写真集「芦屋の四季・70選」より  
■アナログ放送は9chで、地上デジタル放送は11chでご覧ください。  
■番組に関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 ■CATV全般に関する問い合わせ ケーブルネットワーク神戸芦屋(J:COM)カスタマーズセンター ☎0120-999-000

**地区集会所(県民交流広場)の催し**  
問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007  
【大原集会所】☎38-7782・午前中※水曜休館  
■日時 4月7日(木)22日(金)午前10時~正午  
■内容 歌声喫茶 ■費用 200円  
【翠ヶ丘集会所】☎22-2475・午前中※水曜休館  
■日時 4月11日(月)午後1時30分~4時  
■内容 おしゃべり喫茶サロン翠ヶ丘 ■費用 150円(茶葉付)  
【前田集会所】※水曜休館  
■日時 4月2日・16日(土)午前9時~正午  
■会場 前田集会所 ■内容 食生活改善・手作り教室 ■定員 10人 ■費用 100円  
■申し込み 文野 ☎31-8328)  
【浜風集会所】☎38-0960・午前中※水曜休館  
■日時 4月12日(火)午後1時30分~3時  
■内容 介護学習 ■定員 50人  
【打出集会所】☎23-2329・午前中※月曜休館  
■日時 4月30日(日)午後1時~4時  
■内容 楽しく健康カラオケ ■費用 200円  
【春日集会所】☎32-5377・午前中※水曜休館  
■日時 4月17日(日)午後1時~4時  
■内容 楽しく歌おう親睦カラオケ ■定員 20人 ■費用 200円(茶葉付)  
【朝日ヶ丘集会所】☎23-4896・午前中※月曜休館  
■日時 4月~9月(第1水曜日)午後10時~正午 ■内容 子育てるんるん広場 ■費用 1,000円(全6回分)

**福祉センター エントランス・コンサート**  
被災地に届けよう なつかしい歌・春の歌  
みんなで歌いましょう  
■日時 4月16日(土)午後2時30分~3時30分  
■会場 保健福祉センター1階(奥川町14-9)  
■出演 加藤純子(歌)/沖倫子(ピアノ)/I LOVE ASHIYAの皆さん ■曲目 花/春の唄/花の街/青い山脈ほか ■申し込み 直接会場へ  
\*会場に、東北地方太平洋沖地震被災者への義援金募金箱を設置しています。皆さんのご協力をお願いします。  
問い合わせ 福祉センター ☎31-0612

**市制施行70周年記念写真集 芦屋の四季・70選**  
市では、市民の皆さんの写真でつづった市制施行70周年記念写真集「芦屋の四季・70選」を発行・発売しています。  
市制施行70周年の記念として、市民の皆さんがつづった現在の芦屋風景を、お手元に1冊残しておかれませんか。  
記念写真集「芦屋の四季・70選」は、下記で購入していただけます。  
■規格 A4判・120ページ(表紙等別)/上製本・カラー印刷  
■価格 1,000円  
■発売所 行政情報コーナー(市役所北館1階) / ラポルテ市民サービスコーナー  
問い合わせ 広報課 ☎38-2006